

令和6年7月19日

入札参加予定者 様

那覇市長
(管財課)

回 答 書

業務名	那覇市市有地分筆測量業務委託（寄宮3丁目1番1）	
質 問	回 答	
<p>仕様書内【(目的)第1条】に「本業務は、管理区分を明確にするため、調査、測量、分筆等の業務を行うものである。」と記載されておりますが、公告内記載の【2 入札参加資格要件】(5)には「土地家屋調査士又は測量士の有資格者を有する者であること」とあります。</p> <p>測量士等が業として他人(官公署,個人を問わない)の依頼を受けて、不動産表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査及び測量をすること、及び地積測量図を作成することは土地家屋調査士法第68条1項の規定に違反します。</p> <p>以上の事から、【2 入札参加資格要件】の選定理由をご回答お願い致します。</p>	<p>公告と入札参加資格審査申請書の表記に訂正があります。</p> <p>2 入札参加資格要件(5)の 「土地家屋調査士又は測量士の有資格者を有する者であること」を 「土地家屋調査士又は測量士の有資格者を有する者であること」に訂正</p> <p>8 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)(1)の申請書中「3 関係書類(3)」の 「土地家屋調査士又は測量士の資格者証の写し」を 「土地家屋調査士又は測量士の資格者証の写し」に訂正</p> <p>8 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)(3)の 「土地家屋調査士又は測量士の資格者証の写し」を 「土地家屋調査士又は測量士の資格者証の写し」に訂正</p>	